

「フューチャーシティ ファボーレ2」

大規模小売店舗立地法に伴う説明会開催のご案内

説明会の趣旨

「フューチャーシティ ファボーレ2」は、既存建物の一部を売場に、また北側の旧温浴施設跡地に新たに建物を建築して店舗の増床等を行う計画をしており、富山県に大規模小売店舗立地法における下記変更事項の届出を行いました。この説明会は、同法第7条第1項の規定に基づき、富山フューチャー開発株式会社がその変更内容を周辺地域にお住まいの皆様へご説明させていただくものです。

開催日時・場所

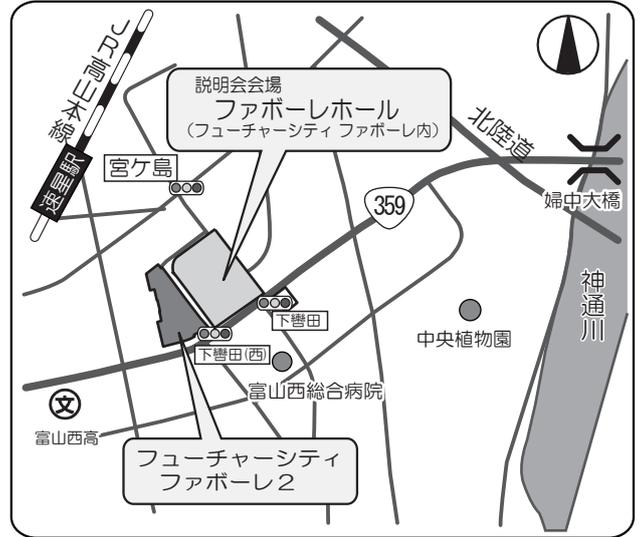
日時：令和7年6月26日（木）

午後6時 開会

場所：フューチャーシティ ファボーレ内
『ファボーレホール』
※1階「サイゼリア」奥側

店舗概要

- (1) 名称：フューチャーシティ ファボーレ2
- (2) 所在地：富山市婦中町速星123番地の1ほか
- (3) 建物設置者：富山フューチャー開発株式会社
- (4) 小売業者：(株)アルペン 他
※新設建物には家具店の「ニトリ」が入店予定



変更内容

- | | |
|--|---|
| (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
(変更前) 10,333㎡
(変更後) 15,293㎡ | (6) 大規模小売店舗において小売業を行う者の
開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前9時00分～午後9時00分
(変更後) 午前9時00分～午後9時45分 |
| (2) 駐車場の収容台数
(変更前) 500台
(変更後) 613台 | (7) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前) 午前7時00分～午後6時00分
(変更後) 午前6時00分～午後10時00分 |
| (3) 駐輪場の収容台数
(変更前) 400台
(変更後) 448台 | (8) 変更する年月日：令和8年1月14日（予定） |
| (4) 荷さばき施設の面積合計
(変更前) 169㎡
(変更後) 229㎡ | |
| (5) 廃棄物等の保管施設の容量合計
(変更前) 315m ³
(変更後) 204m ³ | |

■お問い合わせ先 富山フューチャー開発株式会社
担当：池端 (TEL：076-465-1888)

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。

届出提出→公告→地元説明会→県の意見通知→増床営業開始

■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは下記富山県経営支援課のHPをご覧ください。
<https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukoukensetsu/shoukougyou/kj00018168>

【県への意見提出期限】 令和7年9月29日まで

商工労働部地域産業振興室経営支援課地域産業・商業活性化担当

電話番号：076-444-3249